

○ 組織運営の方針4：電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

「IT新改革戦略」、「電子政府推進計画」（平成18年8月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成20年12月25日一部改定）等を踏まえ、行政分野への情報通信技術（IT）の活用とこれに併せた業務の見直しによる国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を目指し、申請・届出等手続におけるオンライン利用促進や業務・システムの最適化等の電子政府実現に向けた諸施策を着実に実施します。

2. 内閣の基本的な方針との関連

新たな情報通信技術戦略（平成22年5月11日IT戦略本部決定）

新たな情報通信技術戦略 工程表

（平成22年6月22日IT戦略本部決定、平成23年8月3日改訂）

電子行政推進に関する基本方針（平成23年8月3日IT戦略本部決定）

新たなオンライン利用に関する計画（平成23年8月3日IT戦略本部決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4. 平成23年度の事務運営の報告

施 策 組4-1：利用者視点に立ったオンラインの利用促進

[平成23年度実施計画]

利便性・サービス向上が実感できる電子行政を実現するため、「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、財務省における年間申請等件数が100万件以上の手続及び100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続き等を「重点手続」と分類し（税関関係12手続・国税関係15手続）、分野ごとに手続の特性に応じた対策を実施することにより、引き続きオンライン利用率の向上を図ります。

法人企業統計等ネットワークシステムについては、引き続き、利用方法の周知などに取り組み、特に毎年連続して調査対象となる企業を中心に利用促進に努めることで、オンラインによる調査票回収率の向上を図ります。

[事務運営の報告]

税関関係手続については、輸出通関における保税搬入原則の見直し等の制度改正に伴う輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）のプログラム変更を行ったほか、輸出入申告に際して税關に提出しなければならないこととしている仕入書について、税關長が輸出入許可の判断のために必要な場合等に提出を求めるところなど、利用者視点に立ったオンライン利用の促進に取り組みました。

国税関係手続については、所得税の電子申告における医療費の領収書等の第三者作成書類の添付省略や、法人税等の申告が集中する5月末における国税電子申告・納税システム（e-Tax）の受付時間の延長などを引き続き実施しました。また、平成23年度においては、e-Taxソフトをインストールすることなく、Web上での入

力により法定調書や納税証明書を作成・送信可能（利子等の支払調書を除く）としたほか、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」等に基づく税制上の措置に対応して確定申告書等作成コーナーのプログラム変更を行うなど、e-Taxの一層の利用促進に積極的に取り組みました。

こうした取組の結果、財務省全体のオンライン受付件数は、平成22年度と比べて約248万件増加しました。また、財務省の重点手続のオンライン受付件数は、平成22年度と比べて約160万件増加しました。

◎業績指標 組4-1：申請・届出等手続のオンライン受付件数 (単位：百万件)

	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
					目標値	実績値
オンライン受付件数	47	49	53	58	増加	60

(出所) 「財務省が所管する法令に基づく行政手続等のオンライン化状況」(大臣官房文書課業務企画室)

(http://www.mof.go.jp/about_mof/other/e-j/index.html)

(注) 国税庁を含めた財務省全体の件数である。

法人企業統計調査及び法人企業景気予測調査については、毎年連続して調査対象となる企業を中心にオンライン利用を勧奨しましたが、オンラインによる調査票の回収率は、目標値28.0%に対して、実績値は24.1%となりました。

目標値を達成できなかった主な原因として、動作環境上の制約からオンラインによる調査票の入力・提出を行うことができないとする企業が増加したこと、オンラインによる調査票の入力・提出におけるパスワード等の認証手続が煩瑣であることなどが考えられています。

このため、平成24年度は、利用方法の周知等に引き続き取り組むとともに、政府統計のワンストップサービスである「政府統計共同利用システム」を活用した調査票の回収を行うことにより認証手続の簡素化を図るほか、動作環境上の制約を解消するため最新のソフトウェアへの対応等のシステム改修を実施するなど、オンライン利用の利便性の改善を図ることにより、オンラインによる調査票回収率の向上に努めます。

◎業績指標 組4-2：法人企業統計調査等ネットワークシステム調査票回収率

(単位：%)

	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
					目標値	実績値
調査票回収率	20.4	21.8	25.1	25.8	28.0	24.1

(出所) 財務総合政策研究所調査統計部調

(注) 調査票のオンラインによる回収率である。

施 策 組4-2：府省共通業務・システムの最適化計画等の実施

[平成23年度実施計画]

財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画に基づき、内閣官房電子政府推進管理室及び関係府省と十分な連携を図りつつ、業務処理時間や経費の削減などの効果の実現を図り

ます。

① 予算・決算業務

予算・決算業務のうち、予算編成支援システムについては、運用段階として、平成23年5月の機種更新時に、ホストコンピュータを撤去しオープン化を達成するとともに、サブシステムとして一体的な開発・運用を行うこととしている財務書類作成システムについて統合運用を開始する等、最適化計画を着実に実施します。官庁会計システムについては、運用段階として、最適化計画に記した年間ランニングコスト削減額の目標値が達成できるよう効率的な運用に努めます。

② 共済業務

平成21年8月に改定された「共済業務・システム最適化計画」に基づいて開発した共済組合事務システムについては、平成22年7月に各共済組合が共同で利用するサーバ等を設置し、順次各共済組合へ共済組合事務システムを導入してきたところですが、引き続き各共済組合への同システムの導入を進めます。

③ 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）

「国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）の業務・システム最適化計画」に基づいて開発し、平成22年1月に稼動した国有財産総合情報管理システムについては、平成23年度において台帳価格改定機能等の必要な改修を行い、より一層の事務処理の合理化を目指します。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

平成22年2月に、輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）と経済産業省所管の貿易管理オープンネットワークシステム（JETRAS）を統合したところですが、動植物検疫手続などのその他の関係省庁システムについても、それぞれのシステムの更改時期を捉えて統合することとしており、平成25年度の統合を目指します。

[事務運営の報告]

① 予算・決算業務

予算編成支援システムについては、平成23年5月の機種更新時にホストコンピュータの撤去及びオープン化を実施したほか、財務書類作成システムとの試行的な統合運用を行うなど「予算編成支援システム最適化計画」を着実に実施しました。

予算編成支援システム最適化計画実施事業は、平成18年度から平成22年度までの成果重視事業に指定されています。成果重視事業については、終了後に計画の達成状況等について事後評価を行うこととされていますが、予算編成支援システム最適化計画実施事業については、平成24年度に財務書類作成システムとの本格的な統合運用を開始することから、平成24年度の政策評価においてランニングコスト削減額の観点から評価を行うこととします。

官庁会計システムについては、平成21年1月の運用開始以降、効率的な運用に努め、平成23年度は年間ランニングコスト削減額の目標値を達成しました。

（注）年間ランニングコストとは、情報システムに関して一会计年度に要する経常的な経費であり、①サーバ等の機器借料、②情報システムの運用・保守経費、③通信回線の使用料等を含んだもの。

◎業績指標 組4-3：予算編成支援システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額

（単位：百万円）

		平成21年度	22年度	23年度	24年度
年間ランニングコスト	目標値	127	127	282	412
削減額	実績値	151	161	319	-

（出所）「業務・システム最適化に係る最適化実施状況報告書及び最適化実施評価報告書」（主計局総務課主計事務管理室、法規課公会計室）（http://www.mof.go.jp/about_mof/other/e-j/index.html）

（注1）各年度の目標値は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）」に示した最適化

実施前の経費（平成21～23年度2,172百万円、平成24年度2,342百万円）からの削減額の試算値である（財務書類作成システムを含む）。

◎業績指標 組4-4：予算編成支援システム最適化実施事業による業務処理時間の削減
(単位：時間)

	平成23年度目標値	平成23年度実績値
年間延べ削減業務処理時間	111,680	N.A.

(出所) 「業務・システム最適化に係る最適化実施状況報告書及び最適化実施評価報告書」（主計局総務課
主計事務管理室、法規課公会計室）（http://www.mof.go.jp/about_mof/other/e-j/index.html）

(注1) 平成23年度目標値は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）」に示した最適化実施前の業務処理時間（821,744時間）からの削減時間での試算値である（財務書類作成システムを含む）。

(注2) 平成23年度の実績値は、平成23年度決算に係る事務を終えた後、平成25年3月頃に確定するため、平成24年度の政策評価書において報告する予定。

◎業績指標 組4-5：官庁会計システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額
(単位：百万円)

	平成21年度	22年度	23年度	24年度
年間ランニングコスト	目標値	1,748	1,942	1,942
	実績値	2,200	2,524	2,536

(出所) 「業務・システム最適化に係る最適化実施状況報告書及び最適化実施評価報告書」（会計センター）（http://www.mof.go.jp/about_mof/other/e-j/index.html）

(注) 各年度の目標値は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）」に示した最適化実施前の経費（7,483百万円）からの削減額の試算値である。

② 共済業務

共済組合事務システムについては、平成22年7月に各共済組合が共同で利用するサーバ等を設置し、平成23年度までに12共済組合が同システムを導入しました。

③ 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く）

平成22年1月に稼動した国有財産総合情報管理システムについては、平成23年度に、台帳価格改定機能等の必要な改修を完了させ、より一層の事務処理の合理化を図りました。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

NACC Sと動植物検疫や食品衛生手続等の関係省庁システムの統合について、平成25年度の実施を目指し、関係省庁の間で引き続き協議を行いました。

施 策 組4-3：個別府省業務・システムの最適化計画の実施

[平成23年度実施計画]

個別府省業務・システム最適化計画に基づき、業務処理時間や経費の削減などの効果の実現を図ります。

① 税関業務

「税関業務の業務・システム最適化計画」に基づくシステムの見直しに関しては、税関システムの統合及びA i r-N A C C SとS ea-N A C C Sの統合が、平成22年度までに対応が終了しました。

今後はシステムの安定性・信頼性の確保に努めます。

② 財政融資資金関連業務

「財政融資資金関連業務の業務・システム最適化計画」に基づく証書の電子化等、事務手続の電子化・自動化の対象範囲の拡大等の対応が終了し、平成21年11月より運用を開始しました。

今後は、システムの安定的な稼働を目指すとともに、次期システムリプレースに向けた検討を実施していきます。

③ 共同利用電算機

平成20年8月に改定された「共同利用電算機の業務・システム最適化計画」に基づき、機能の拡張性の高いシステムの再構築に向けた設計・開発を実施しました。

新システムは平成23年4月より運用を開始し、安定的な稼動を目指します。

④ 国税関係業務

平成22年6月に改定された「国税関係業務の業務・システム最適化計画」に基づき、納税者の利便性向上のための贈与税に係る電子申告対応のほか、事務処理の簡素化・効率化及び調査に関するシステムの高度化に向けた設計・開発を実施します。

⑤ 財務省ネットワーク

「財務省ネットワーク（共通システム）最適化計画」に基づき、平成22年度に財務省内のWANの再構築をしており、引き続きシステムの効率的な運用管理に努めます。

[事務運営の報告]

① 税関業務

平成22年12月、N A C C Sの大規模なシステム障害が発生しました。このような事態が再び生じないよう、財務省及び輸出入・港湾関連情報処理センター㈱は、運用管理体制の見直し、システムベンダーとの連携強化等の取組を実施しました。また、障害対応訓練の実施及び障害対応マニュアルの再整備を行い、システム障害発生時の対応を遅滞なく確実に実施できる体制整備を行いました。

② 財政融資資金関連業務

システム利用者からの改善要望等に係るシステム改修に取り組み、利用者の利便性の向上を図るとともに、システムの安定的な稼働に努めました。

また、平成25年1月の次期システムリプレースに向けた調達仕様書を作成し、調達手続を開始しました。

③ 共同利用電算機

平成23年4月から新システムの運用を開始し、システムの安定的な稼働に努めました。

④ 国税関係業務

納税者の利便性向上のため、贈与税の電子申告に対応するためのシステム開発を進めたほか、電子データの活用による事務処理の効率化等のためのシステム開発を実施しました。また、システムの安定的な稼働に努めました。

⑤ 財務省ネットワーク

平成22年度に財務省内のWAN（広域通信網）を再構築しており、引き続きシステムの効率的な運用管理に努めました。

施 策 組4-4：情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

[平成23年度実施計画]

「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、情報サービス市場における自由で公正な競争を促し、調達手続のより一層の透明性・公平性を図ります。

[事務運営の報告]

情報システムの調達については、「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日CIO連絡会議決定）を踏まえ、CIO補佐官の支援・助言の下、仕様書の明確化や適正な分離調達の推進等により、自由で公正な競争を促し、手続の透明性・公平性の確保に努めました。

（注）CIO補佐官とは、情報システム技術、情報セキュリティ及び業務分析手法に関する専門的な知識・経験を有し、各府省の情報統括化責任者（Chief Information Officer：CIO、財務省においては官房長）及び情報システム担当部局に対して支援・助言を行う外部専門家。

施 策 組4-5：情報セキュリティ対策の充実・強化

[平成23年度実施計画]

情報セキュリティ対策を徹底するため、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準及び統一技術基準」（平成23年中に情報セキュリティ政策会議において策定予定）等を踏まえ、財務省の「情報セキュリティ対策基準」（平成13年1月情報セキュリティ委員会決定、平成21年6月22日一部改正）を見直します。

また、情報漏えい対策として情報の適切な格付け及び持出し時の情報管理等を徹底するために、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を目的とした研修及び内部における情報セキュリティ監査を実施します。

[事務運営の報告]

情報セキュリティ対策については、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準」（平成23年4月21日情報セキュリティ政策会議決定）等の政府全体の方針を踏まえ、財務省の「情報セキュリティ対策基準」等の見直しを行いました。

また、職員の情報セキュリティに対する意識の向上等を図るため、財務省の全職員を対象とした情報セキュリティ研修等の開催、eラーニングの研修教材の見直し、標的型メール攻撃（特定の個人や団体にウイルスプログラムを添付した電子メールを送付すること等により、特定の組織の情報窃取等を図るサイバー攻撃の一類型）に係る訓練等の取組を実施しました。情報セキュリティ監査については、財務省の全職員による情報セキュリティ対策の自己点検を引き続き実施した上で、その実施状況についてCIO補佐官及び担当部局による監査等を行うことにより、財務省全体の情報セキュリティの確保に取り組みました。

5. 平成22年度政策評価結果の組織運営への反映状況

① 利用者視点に立ったオンラインの利用促進

「新たなオンライン利用に関する計画」を踏まえ、「重点手続」として分類された税関関係12手続及び国税関係15手続について、利用者の利便性向上及び行政運営の効率化のための取組を行いました。

② 業務・システムの最適化計画等の実施

業務・システム最適化計画の実施に当たっては、「業務システム最適化指針（ガイドライン）」（平成18年3月31日CIO連絡会議決定）を踏まえ、各情報システム担当部局の予算要求にあたってCIO補佐官による事前ヒアリングを実施し、予算要求事項の重複排除や整合性確保に努めるなど、適切な進捗管理・評価に努めました。

③ 情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

情報システムの整備に当たっては、「情報システムに係る政府調達の基本指針」を踏まえ、各情報システムの調達手続にあたってCIO補佐官による事前ヒアリングを実施し、仕様書の明確化に努めるなど、調達手続の透明性及び公平性の確保に努めました。

④ 情報セキュリティ対策の充実・強化

情報セキュリティ対策については、内閣官房情報セキュリティセンター等と連携しつつ、財務省の「情報セキュリティ対策基準」等の見直しや標的型メール攻撃への訓練といった取組を行いました。

6. 目標を巡る外部要因等の動向

[IT戦略本部における決定]

平成22年5月11日	「新たな情報通信技術戦略」
平成22年6月22日	「新たな情報通信技術戦略 工程表」
平成23年8月3日	「新たな情報通信技術戦略 工程表 改訂版」
平成23年8月3日	「電子行政推進に関する基本方針」
平成23年8月3日	「新たなオンライン利用に関する計画」

7. 今後の組織運営に反映すべき事項

企画立案に向けた提言

① 利用者視点に立ったオンラインの利用促進

「新たなオンライン利用に関する計画」を踏まえ、平成24年6月、「重点手続」として分類されている税関関係12手続・国税関係15手続について、財務省の「業務プロセス改革計画」を策定・公表したところであります、今後、同改革計画に沿って利用者の利便性向上及び行政運営の効率化のための取組を行います。

なお、「新たなオンライン利用に関する計画」においては、「オンライン利用の範囲の見直し」を行うこととされており、財務省においてもこれに基づく見直しを実施し、平成24年5月に見直し結果（e-Tax関連の528手続のオンライン利用を停止）を公表しました。今後、この結果を踏まえてオンライン利用の停止を行うこととしています。

(注1) 「業務プロセス改革計画」とは、「重点手続」を対象とした、行政サービスの質の向上のための業務・システムの改善に係る計画。「新たなオンライン利用に関する計画」において「重点手続」を所管する府省が策定・公表することとされた。

(注2) 「オンライン利用の範囲の見直し」とは、オンライン利用が可能な手続について、実際の利用件数等を踏まえて費用対効果を検証し、費用対効果が乏しい手続のオンライン利用を停止するなど、オンライン利用の範囲を見直す取組。「新たなオンライン利用に関する計画」において各府省が取り組むこととされた。

② 業務・システムの最適化計画等の実施

業務・システム最適化計画の実施に当たっては、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」を踏まえ、今後とも、CIO補佐官の支援・助言の下、適切な進捗管理・評価に努めます。

③ 情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

情報システムの整備に当たっては、「情報システムに係る政府調達の基本指針」を踏まえ、今後とも、CIO補佐官の支援・助言の下、調達手続の透明性及び公平性の確保に努めます。

④ 情報セキュリティ対策の充実・強化

情報セキュリティ対策については、情報通信技術の進展や新たな情報セキュリティの脅威等に対応し、財務省における情報セキュリティ対策の徹底を図るため、内閣官房情報セキュリティセンター等と連携しつつ、財務省の「情報セキュリティ対策基準」等の見直し、職員に対する情報セキュリティ研修や情報セキュリティ監査等の取組を引き続き実施します。